

30 教生推第1号
平成30年10月19日

各都道府県専修学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会専修学校主管課長

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長
久保田 達也



(印影印刷)

専修学校における留学生管理等の一層の徹底について（通知）

専修学校における留学生の受入れについては、従前より、「専修学校及び各種学校における留学生の受入れについて」（平成22年9月14日付け22文科生第473号文部科学省生涯学習政策局長通知）（別添参照）により、「2 留学生管理等に関する留意事項」に留意した適切な受入れが進められるよう、御指導をお願いしてきたところです。

近年、専修学校に留学する留学生が増加し、留学生を受け入れる専修学校も増える傾向にあることから、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、改めて、専修学校における同通知を踏まえた適切な留学生管理等の徹底が図られるよう御指導をお願いします。その際、多数の留学生を受け入れる専修学校や在籍する生徒の大半が留学生である専修学校について、当該校においては、受入数に相応した管理体制及び教育指導等への配慮が求められることを踏まえ、適切な状況把握に御留意いただきますようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第一係
TEL 03-5253-4111 (内線：2939)
E-mail syosensy@mext.go.jp